

募集規程

- ・応募作品は他のコンテストなどに応募中および応募予定ではなく、かつ過去にほかのコンテストなどで入賞していないものに限りません。
 - ・仙台市内の風景、建物（工作物など）、人物などを撮影した写真。
※人物の場合は仙台市内で撮影したことがわかる背景にしてください。
 - ・ひとり3点まで応募可能です。
 - ・応募作品の撮影時期は概ね1年以内とします。
 - ・合成など著しい加工を施した写真や撮影会等の演出された写真はご遠慮ください。
 - ・応募作品はインターネットで応募してください。
ファイル形式は、JPEG、TIFF、BMPでご応募ください。ファイルサイズは3.0MB以内でご応募ください。
 - ・入賞作品は内定時に、データを再提出していただく場合があります。
- 注) 応募規程に違反した場合や、入賞決定後でも主催者が類似または二重応募と認めた場合には、入賞取り消しとなる場合があります。

その他

- ・応募作品は応募取下げができませんので、ご注意ください。
- ・応募作品は著作権などの権利のすべてが応募時点で応募者に帰属するものに限りません。
- ・表彰作品の著作権は作者にあります。使用権は主催者が有し、主催者は新聞、雑誌、インターネット、映像媒体、作品集の各種印刷物、写真展など多目的に使用することがあります。
- ・被写体の肖像権侵害などの責任は負いかねます。
応募に際しては、必ず被写体本人の承諾および上記事項への使用許可を得てください。
応募者と被写体およびその関係者の間で何らかの紛争が発生した場合も、当団体は一切の責任を負いかねます。

作品内容の制限

作品の内容が以下に相当すると主催者が判断した場合には、主催者は何ら通知などを行わずに、審査の対象外とすることができるものとします。

- 1) 応募規程等に反するもの。
- 2) 公序良俗に反し、また反する恐れのあるもの。
- 3) 第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害し、または侵害する恐れのあるもの。
- 4) 第三者を誹謗中傷し、またそのプライバシーを侵害するもの。また、その恐れのあるもの
- 5) 法令などに違反し、または犯罪行為に結びつくもの。また、その恐れがあるもの。
- 6) 当コンテストの趣旨に合わない主催者が判断したもの。
- 7) 当コンテストの適正な運営を妨げるもの。また、その恐れがあるもの。

注意事項

- 1) 当コンテストの運営の一切は、主催者の当コンテスト事務局（以下、事務局とします）が行います。事務局は必要と判断した場合には、本規約を変更できるほか、当コンテストの適正な運用を確保するために必要なあらゆる対応をとることができるものとします。
- 2) 当コンテストに応募するにあたり、応募者は事務局の運営方法にしたがうものとし、その運営方法について一切異議を申し立てないものとします。
- 3) 当コンテストサイトの利用または利用不能により生じた損害につき、主催者は一切責任を負わないものとします。
- 4) 接続料、通信料などの応募にかかる費用については応募者ご自身のご負担となります。